

お知らせ

市長選の立候補予定者説明会

2月14日(日)に行われる、本市の市長選挙の立候補予定者などを対象に説明会を開催します。

日時 1月8日(金)午前10時  
会場 市役所11階南会議室  
選挙管理委員会事務局 ☎027-898-6742

高校進学希望者などに奨学金

高校などへの進学を希望する中学生で、経済的に不安のある人に奨学金を貸与します。

貸与期間 4月から卒業までの最短修業年限  
対象 以下の全てを満たす市内在住の中学生、2人(選考)。

品行方正、身体健全、学業優秀  
②高校(高専)・専修学校の高等課程に進学を希望  
③経済的な理由で就学が困難  
④他に奨学金の貸与を受けていない

貸与月額 ①(国・公立)1万2,000円(私立)1万8,000円  
返還方法 卒業後6カ月から10年までの間で年4期に分けて返還(無利子、一括・繰り上げ返還)

不審な電話は詐欺かも

市職員を語り、医療費の還付があると嘘の話をする電話が増えています。市が医療費の還付で電話することはありません。

不審に感じたら振り込め詐欺被害防止ホットラインに連絡を。  
電話番号=027-224-5454  
国民健康保険課 ☎027-898-6246

一人親家庭の進学に貸し付け

一人親家庭の子が高校や大学などへの進学に必要な資金を、無利子が低利で貸し付けます。貸し付けには、事前の相談と連帯保証人が必要。申請から決定までには約2カ月かかります。早めに相談を。貸し付けごとに条件があります。詳しくは問い合わせてください。

対象 以下の全てを満たす市内在住の母子・父子家庭の母か父、児童母子・父子福祉団体など

①6歳未満で同様の借入れをしていない  
②過去の借入金や市税などに滞納がない

子育て支援課 ☎027-224-5701  
都市計画道路の変更案を縦覧

都市計画道路の変更案の縦覧を行います。  
変更内容 8・7・2号牛池川

河畔道路の延長1,940メートル、490メートル  
縦覧期間 12月4日(金)～18日(金)  
(土日曜を除く)、午前8時30分～午後5時15分  
縦覧場所 市役所都市計画課  
意見書の提出 意見のある人は、12月18日(必着)までに郵送で。住所・氏名・意見を記入した意見書を市役所都市計画課(☎027-898-6944)へ

南部拠点西の事業計画を変更

南部拠点西地区土地区画整理組合の事業計画を変更するため、この計画の縦覧を行います。

日時 12月2日(水)～16日(水)、午前8時30分～午後5時15分  
会場 ①(平日)市役所区画整理課(土日曜)同当直室  
対象地域 横手町など  
意見書の提出 ①この事業計画について意見のある利害関係者は、12月31日(木)までに郵送で。住所・氏名・意見を記入した意見書を市役所区画整理課(☎027-898-6918)へ

縦覧します都市計画の変更案

都市計画の変更案を縦覧します。

医療保険の被保険者証か組合員証(保険証)も必ず窓口へ提示してください。保険証を持たずに受診した場合は、医療費の全額が自己負担となります。

県外受診は領収書を保管

福祉医療費受給資格者が県外の病院などで受診して、保険診療の自己負担を支払った場合は領収書の保管を。後日申請により自己負担を払い戻します。

他の受給者証も窓口へ提示

福祉医療費受給資格者で他の公費負担医療制度を受給している場合は、受給している医療制度の自己負担分を福祉医療費から支払います。該当する医療機関で受診するときは、他の医療制度の受給者証なども提示してください。

医療費を大切に

福祉医療制度は、皆さんに納めていただいた税で賄われています。適正な受診を心掛けてください。

国民健康保険課 ☎027-898-6253

煙の苦情が増えています

ごみを屋外で燃やすことは、一部の例外を除き法律や条例で禁止されています。量や時間は問わずかでも、煙や臭いが広範囲



に広がることも。焼却せず、ごみ集積所に出してください。

まきストーブの使用は適正に 環境に優しい暖房器具として、まきストーブの普及が進んでいます。しかし、使用方法を誤ると近隣トラブルになることも。

よく乾いた化学処理がされていない木材の燃料を使用し、こまめに清掃・点検してください。

環境政策課 ☎027-898-6294

ごみなどは指定の集積場所へ

ほかの地区の人が出したごみが、ごみ集積場所に取り残されたり、散乱したりしているとの苦情がよせられています。ごみ集積場所は、地域の人が協力して清掃しています。資源やごみを収集する日は、地域で異なります。ごみを出すときは、必ず住んでいる地域の指定されたごみ集積場所を使用してください。

住み良い環境づくりのため、マナーを守りましょう。  
ごみ減量課 ☎027-898-6272

総合福祉会館など 予約を受け付けます

総合福祉会館と第四コミュニティセンターの、4月から6月までの施設利用の予約受付会を開催します。  
受付日時=1月13日(水)午前8時30分～55分  
受付場所=総合福祉会館  
1月8日(金)までの午前8時30分～午後5時に同館 ☎027-237-0101へ。予約受付会の翌日から、電話と窓口で予約を受け付けます

市長コラム



ようこそ市長室へ  
スマートフォンまたは  
タブレット端末でご覧ください

前橋には市民の「志」を育む風土や歴史があります。『花燃ゆ』の主要登場人物、楯取素彦の「至誠」に応える「志」もそうです。

東京から養蚕県群馬に至る「日本鉄道」を旧前橋駅まで延伸させ、「官営鉄道」(品川～横浜)と結んで生糸の産地と

輸出港を直結する産業鉄道へと導いたのは、楯取県令と当時の前橋市民でした。

前橋の活力とは、市民力と市民を支える行政の協働だと考えます。

ともに力を合せてまいりましょう。

山本龍

家族で話して子どもを守って

12月15日(火)から1月31日(日)まで、冬の青少年健全育成運動を実施。冬休み中は青少年が深夜に外出し、トラブルに巻き込まれることも。家庭と地域が一体

冬休み中の万引を防ごう

万引は窃盗罪という犯罪です。冬休み中は、小中学生による万引が増加傾向に。万引を「しない、させない、見逃さない」という気持ちで、地域全体で子どもを見守りましょう。

青少年課 ☎027-898-5876

受給者証は保険証と一緒に

子ども、重度心身障害者、高齢重度障害者、母子・父子家庭などの福祉医療費受給資格者証(受給者証)を交付されている人が、病院などで受診するとき、受給者証と、加入している